

## 愛知県公契約に関する協議の場 主な発言要旨

- 日 時 2026（令和8）年1月27日（火） 9時30分～11時10分
- 場 所 愛知県庁本庁舎 正庁
- 議 題 愛知県公契約条例の取組状況等

### ■主な発言

- 物価上昇に対する価格転嫁が一定程度進んでおり、前進が図られていると受け止めている。物価高が進む中で賃上げの重要性は一層高まっており、公契約分野での価格転嫁の取組が民間企業全体へ波及することを期待する。
- 公契約条例制定自治体は増えているが、まだ道半ばであり、市町村への一層の浸透と理解促進が必要である。県内に約20万社ある中小企業に、条例の趣旨が広がることを要望する。
- 市町村では公契約条例の制定がなかなか進んでいない状況である。もう少しスピード感を持って普及していくとありがたい。
- 外国人労働者の働き方や処遇をどのように確保するかが重要な問題である。外国人も適切な賃金を受け取り、消費者として地域経済を支える存在になれる仕組みについて、考えていく必要がある。
- AIに取り組む企業は間接的に社会的価値の実現をサポートしており、国や県の制度に限らず、そうした取組を評価項目に含めるのも良いのではないか。
- 品質確保に関する取組について、標準型のハードルが高く現場で採用が進まないのはもったいないと感じる。ハードルが高い要因を分析し、可能な範囲でハードルを下げることも検討の余地があると思う。
- ビルメンテナンス業はサービスの品質が見えにくく、価格競争となりやすい。国土交通省基準の予算を確保しても、最低限の品質で最低価格を入れた業者が落札してしまう。入札段階で人員配置、教育体制、作業計画などを提出させ、評価する仕組みが必要であり、契約後も履行状況の定期的な品質確認や評価ができる制度が求められる。
- 社会情勢の変化に合わせて仕組みを変えてきた結果、社会的価値がどう高まったか。定性的でもよいので、効果測定の評価があると良い。社会的価値の実現がどの

程度効果があったか示してほしい。

- 価格転嫁に係る変更契約は、申し出がなければ適用されないと読めなくもない。情報が十分に行き渡っていない事業者や、将来の入札に不利益になるのではと尻込みする事業者がいる可能性があるなら、そこは配慮した周知・対応が必要である。
- 公契約条例の取組に関して集計データが見えると、運用の思考が可視化される。各局の一般競争入札か総合評価競争入札かの判断を後押しするためにも、県全体での導入状況がわかるデータは有効と思う。一般競争入札で十分な案件も多いが、技術要素や社会的価値を考慮すべき領域は総合評価競争入札を積極的に活用という方向性が見えるよう取り組みを検討していただきたい。
- 公契約条例が契約全体のどの部分を担当し、その部分にどの程度効果があったのか、定量的には難しいかもしれないが、定性的にでも県民に伝わるような指標があるとよい。
- 国や他都道府県での先進事例等を把握し、良いものは取り入れていくことができると良いと思う。

以上